



2020年11月27日

日立キャピタル株式会社  
執行役社長兼 CEO 川部 誠治  
(コード番号:8586)  
(上場取引所:東)

## 臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

日立キャピタル株式会社(以下、当社)は、この度、臨時株主総会の招集のための基準日設定について、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 本臨時株主総会に係る基準日等

当社は、2020年12月31日から3カ月以内に開催する予定の臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するため、2020年12月31日(木)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

(1) 基準日 2020年12月31日(木)

(2) 公告日 2020年12月16日(水)

(3) 公告方法 電子公告により、当社ウェブサイトに掲載いたします。

(<https://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/ir/kessan.html>)

#### 2. 本臨時株主総会の開催日程および付議議案等について

当社は、2020年9月24日付「三菱UFJリースと日立キャピタルとの合併を通じた経営統合に向けた契約締結に関するお知らせ」のとおり、2021年2月下旬開催予定の臨時株主総会において、三菱UFJリース株式会社を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併についてお諮りする予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所および付議議案の詳細等につきましては、決定次第、あらためてお知らせいたします。

#### ■本件に関するお問い合わせ先

日立キャピタル株式会社  
リスクマネジメント本部 法務部  
〒105-0003 東京都港区西新橋一丁目3番1号  
TEL 03-3503-2194(直通)

以上